するための

誰しも子どもの頃の夢や、なりたかった職業はあるものです。

色々な働き方がある現在で、その夢に近づき、

実現するためのその方法を慎重に、より詳しく、

具体的に考え、進めていきませんか?

とはいえ、もし起業したら日々の暮らしや、

収入に多くの不安が残ります。

その不安を、この5回のセミナーで少しでも軽減し、

スムーズな起業へ進んでいきましょう!!



平成 26 年 11月1日(土)

8日(土)

15日(土)

22日(土)

29日(土)

全5回 13:00~18:00



\日市商工会議所 4階 大ホール

東近江市八日市東浜町1-5 TEL: 0748-22-0186



25 名 定員になり次第締め切ります



10,000 _円 申し込み時にお支払い下さい



近々起業を考えている方や 起業して間もない方



裏面の参加申込欄に、必要事項をご記入の上、FAXで お送り下さい。必要事項をご記入いただければ、メール (info@odakocci.jp)でもお申し込み可能です。



特定創業支援事業を受けることのメリット

- ①創業前の方が株式会社を設立する際、登記にかかる登録 免許税が軽減されます。(資本金の0.7%→0.35%) ※最低税額15万円の場合は7.5万円に減免
- ②無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,000 万円から1,500万円に拡充されます。
- ③創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証の特例が、事 業開始6ヶ月前から利用できるようになります。
- ※①~③の支援を受けるには、市の発行する【認定特定創業支援事業による支援 ①べ③切又抜を受けるには、叩の押打する「能込上付と削某又抜事業による又抜 を受けたことの証明書」が必要で、①は創業前であることが要件とよります。既 に創業している場合やこれから創業する場合であっても、個人事業主として創 業した後、会社を設立する場合は対象となりません。また、②及び③は事業開始 6ヶ月前から創業後5年未満の方が対象となります。